



11月30日付
申6号

「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れ

新潟地本は「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の提案を受け組合員と議論を重ねてきました。組合員からは、業務内容や働き方などについて具体的にどのように変化するのか不明点が多くあり、不安と疑問の声が寄せられています。今回の提案は、社員一人ひとりの働き方や業務内容を明確にした上で進めるべきであり、安全・サービス・経営に与える影響などの視点から施策の目的について明確にする必要があります。新潟地本は組合員・JR労働者が安心して働ける労働環境の実現を求め申6号を提出しました。

■ 申6号 申し入れ項目 ■

1. 「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」を行う目的を明らかにすること。
2. 「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の将来展望を明らかにすること。
3. 新潟支社に営業統括センター・統括センターを設置する際の設置基準を明らかにすること。
4. 庄内統括センターを設置する目的を明らかにすること。
5. 酒田駅・鶴岡駅・酒田運輸区を選定した理由を明らかにすること。
6. 庄内統括センターの設置が新潟支社の収益に与える影響を明らかにすること。
7. 新潟支社が目指す「ヒト起点での新たな価値の創造」とは何かを明らかにすること。
8. 現在の以下の業務や担務について庄内統括センター設置以降どのように運営されるか明らかにすること。
 - ① 出改札業務 ② 輸送業務 ③ 事務業務 ④ 駅業務担当の業務 ⑤ 車両検査業務
 - ⑥ 運転士業務 ⑦ 車掌業務 ⑧ 乗務員指導担当の業務 ⑨ 地区センターの業務
 - ⑩ 企画部門の業務 ⑪ 管理者の業務
9. 庄内統括センターの指揮命令系統を明らかにすること。
10. 庄内統括センターの標準数を明らかにするとともに、算定根拠を明らかにすること。
11. 庄内統括センターにおける労働基準法等に定める過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者を選定する事業場の単位を明らかにすること。
12. 施策実施により、安全がどのように向上するのか明らかにすること。
13. 施策実施により、お客さまサービスがどのように向上するのか明らかにすること。
14. 各担務に精通するプロをどのように養成するのか明らかにすること。
15. 庄内統括センター所属社員の「新たなジョブローテーション」における「同一担務」の考え方及び「同一担務の従事期間」の捉え方について明らかにすること。
16. 庄内統括センターの業務や担務及び新たな働き方においてエルダー社員の運用を明らかにすること。
17. 庄内統括センターにおけるフレックスタイム制の適用を明らかにすること。